

熊本大学大学発ベンチャー等の支援に関する概略

	熊本大学発ベンチャー	熊本大学認定ベンチャー	熊本大学認定法人
定義	本学の教職員・学生等が大学発技術を元に起業(準備中を含む)したもの	左記の条件を満たしかつ、 本学の知財等のライセンス を受けたもの	本学と 共同研究を行っている企業 、かつ 本学の知財等のライセンス を受けたもの
支援条件	・定義に該当 ・公序良俗に反しない ・単なる小売・サービス業ではない ・兼業規則等、学内諸規則に適合	・定義に該当 ・法人登記済であり、大学とライセンス契約済 ・公序良俗に反しない ・単なる小売・サービス業ではない ・兼業規則等、学内諸規則に適合	・定義に該当 ・法人登記済であり、大学と共同研究及びライセンス契約済 ・公序良俗に反しない ・単なる小売・サービス業ではない
支援内容	・称号使用 (熊本大学発ベンチャー) ・地共ラボ、インキュベーションラボ・VBLを貸与 ・貸与地にて登記可	・称号使用 (熊本大学認定ベンチャー) ・本学の施設を貸与 ・貸与地にて移転登記可 ・知財使用の優遇措置 ・大学所管イベント等で紹介 ・ベンチャーコンソーシアムで支援	・称号使用 (熊本大学認定法人) ・本学の施設を貸与 ・大学所管イベント等で紹介 ・ベンチャーコンソーシアムで支援

* 将来的には熊本大ロゴ・認定ベンチャーロゴの貸与を検討

詳細は、国立大学法人熊本大学発ベンチャー等の支援に関する規則をご参照いただくか、熊本創生推進機構イノベーション部門までお問い合わせください。

お問い合わせ
熊本創生推進機構 イノベーション部門
(窓口担当: 研究・産学連携部 社会連携課 産学連携チーム)
TEL : 096-342-2036 (内線2036)
E-mail : liaison@jimmu.kumamoto-u.ac.jp